

京都市告示第 5 0 7号

子ども・子育て支援法（以下「法」という。）第30条の11第1項の規定による特定子ども・子育て支援施設等に係る確認を行いましたので、法第58条の11の規定により、次のとおり告示します。

令和4年12月1日

京都市長 門川 大作

設置者の名称	施設・事業の種類	施設・事業所の名称	施設・事業所の所在地	確認年月日
合 同 会 社 Shutchohoiku	認可外保育施設	保育士がいつもいる家 はぐはぐ二条	京都市中京区西ノ京 永本町 13-36	R4. 11. 7
社会福祉法人 不動園	預かり保育事業	おぐりすこども園	京都市伏見区小栗栖 南後藤町 6	R4. 4. 1

(子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室)